人工透析が始まったら　電話する先と、最初の一言

冷蔵庫に貼って、家族で分けて使う1枚です。電話番号は、住んでいるまちの公式ページで確かめて、下の空欄に書き込んでください。

迷ったら、最初の1本はここ（加入している健康保険へ）

「父の人工透析が始まります。窓口で払う額に上限がつく書類を、申請したいです。」

今日できる、ひとつのこと

保険証か資格確認書を出して、発行元の名前を書き写すだけで十分です。

発行元：＿＿＿＿＿＿＿＿

どこに（電話する先）	電話がつながったら、この一言／そのあと聞くこと	電話番号・担当の名前	だれが／済んだ日
① 加入している健康保険 国民健康保険の人は区役所・市役所。それ以外は保険証・資格確認書の発行元	**「家族が人工透析を始めます。特定疾病療養受療証を申請したいです。」** →「持って行くもの（送るもの）は何ですか？」と聞く		☐ だれ： ☐ 済　　月　　日
② 区役所・市役所の障害福祉の窓口 手帳・透析の医療費の助成（更生医療）・通院の助成	**「家族が人工透析を始めました。身体障害者手帳と、透析の医療費の助成（更生医療）の申請について聞きたいです。何を持って行けばいいですか。」** →「医師に書いてもらう書類はどれですか？」と1つ聞き、次の透析の日に先生に頼む		☐ だれ： ☐ 済　　月　　日
③ 医療費助成の窓口 手帳が届いたあと（名前と担当の課は、まちで違います）	**「身体障害者手帳が届きました。障害のある人の医療費の助成の申請について、教えてください。」** → 手帳がまだなら「手帳が届いてからで間に合いますか？」		☐ だれ： ☐ 済　　月　　日
④ 年金事務所 障害年金の相談（予約してから行く）	**「家族が人工透析を始めました。障害年金を請求できるか、相談の予約をしたいです。」** → 予約の日に持って行くものを聞く。初めて腎臓のことで受診した日を、分かる範囲でメモ		☐ だれ： ☐ 済　　月　　日
⑤ ふだんの透析の施設 災害で、いつもの施設で透析ができないとき	**「災害で、ここで透析ができないとき、どこに連絡すればいいか教えてください。」** → 次の透析の日に、施設で聞く		☐ だれ： ☐ 済　　月　　日

順番は一般的な流れの一例です。人によって要る手続きは違います。どれが当てはまるかは、それぞれの窓口で聞いてください。

電話の前に、手元に置くもの（聞かれやすいことのメモ）

本人の名前：＿＿＿＿＿＿＿＿　　生年月日：＿＿＿＿＿＿＿＿

保険証・資格確認書の発行元：＿＿＿＿＿＿＿＿

透析をしている施設：＿＿＿＿＿＿＿＿　　始まった日：＿＿＿＿＿＿＿＿

初めて腎臓のことで受診した日（分かる範囲）：＿＿＿＿＿＿＿＿

電話のあとに、書くこと

1本目（　　月　　日）

先：＿＿＿＿＿＿＿＿

話した人：＿＿＿＿＿＿＿＿

持って行くもの：＿＿＿＿＿＿＿＿

次にやること・いつまで：＿＿＿＿＿＿＿＿

2本目（　　月　　日）

先：＿＿＿＿＿＿＿＿

話した人：＿＿＿＿＿＿＿＿

持って行くもの：＿＿＿＿＿＿＿＿

次にやること・いつまで：＿＿＿＿＿＿＿＿

住んでいる区の窓口（地図）：healthcare-arukikata.com/madoguchi/touseki/　リンク先はすべて公式ページです。電話番号と受付時間は公式ページで確かめてください。

ご利用にあたって：この1枚は、患者と、患者の家族の立場で、自治体などが公開している案内をもとに、窓口にたどり着きやすくするための一般的な情報をまとめたものです。個別の判断はできません。治療や受診についての判断をすすめるものではありません。治療のことは主治医にご相談ください。窓口の名前・対象の条件は、自治体や健康保険ごとに違い、変わることがあります。最終的な内容は、それぞれの窓口でご確認ください。運営者は医師・自治体の職員ではありません。

2026年11月時点・ヘルスケアの歩き方

© 2026 ヘルスケアリテラシー　ご家庭・個人での印刷と、必要な方へのお渡しは自由です。販売や、内容を変えての配布はご遠慮ください。